

平成 28 年第 1 回（4 月）

伊 豆 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 28 年 4 月 25 日 開会

平成 28 年 4 月 25 日 閉会

平成28年第1回（4月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （4月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○閉会宣告	44
○署名議員	45

平成28年第1回(4月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年4月25日(月曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第61号 専決処分の報告及びその承認について(伊豆市税条例等の一部改正)
日程第 5 議案第62号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)
日程第 6 議案第63号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について
日程第 7 議案第64号 伊豆市副市長の選任について
日程第 8 議案第65号 伊豆市教育長の任命について
日程第 9 議案第66号 伊豆市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	15番	飯田正志君
16番	木村建一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	教育長	勝呂信正君
総合政策部長	和智永康弘君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	産業部長	鈴木薫君

産業部理事 堀江啓一君 教育部長 金刺重哉君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 飯田勝久 次 長 杉山和啓
主 査 滝川和代

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。15番飯田正志議員、16番木村建一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（杉山 誠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、森良雄議員が去る4月10日付で公職選挙法第90条の規定により、伊豆市議会議員を退職されたので、報告いたします。

次に、本年第1回定例会にて審議した請願第1-1号「請願項目2」及び請願第1-2号

「請願項目1の文教ガーデンシティ構想、特に新中学校建設問題については、小中一貫校の是非も含めて、市民や学校関係者に情報を開示するとともに意見を積極的に吸い上げ、検討していただきたい。」の部分を選択し、伊豆市長に対し、伊豆市議会会議規則第144条の規定により送付し、その処理経過及び結果について報告されるように請求いたしました。

また、本年第1回定例会にて可決された、「精神障害者の交通運賃割引に関する意見書」については、内閣総理大臣及び関係機関に提出いたしました。

以上、報告を終わります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第4、議案第61号 専決処分の報告及びその承認について（伊豆市税条例等の一部改正）を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第61号について報告申し上げます。

今回専決処分したものは、平成28年度地方税法の改正に伴い、伊豆市税条例等の一部を改正するものでございます。

施行が平成28年4月1日とされているため、平成28年3月31日付で専決処分とさせていただきます。

詳細について、市民部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） おはようございます。

私のほうから、議案第61号の専決処分について補足説明をさせていただきます。

新旧対照表のほうで説明をさせていただきます。

議案書6ページのほうをお願いいたします。

第63条の関係ですが、これにつきましては、後半の部分、線を引いてありますが、第16号、「独立行政法人労働者健康安全機構」、これが持ちます看護学校、全国に9校ありますが、その教育に要する部分を非課税とするということでございます。6ページの中ほどに「健康安全機構」とありますが、こちらにつきましては、独立行政法人が「健康福祉機構」という名前であったものが4月1日付で「安全機構」となったことによる改正でございます。

7ページをお願いいたします。

第66条につきましては、先ほど申し上げた第16号を追加するものでございます。

それから、中ほどにあります附則第20条の第4項、「第15条第2項第7号」に関するということなのですが、これにつきましては、わがまち特例ということで課税標準額の減免をそれぞれ市町によって定めるということでございます。

附則第20条の第4項につきましては、下水道の規定する除外施設、例えば、油水分離装置というようなものが該当に当たってきます。

第7項につきましては、津波対策。それから第10項ですが、太陽光発電。それから第11項ですが、風力発電。第12項が小水力発電。

めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。

第13項は地熱発電、第14項がバイオマス発電ということでございます。

それから、第21条の関係ですが、これにつきましては、熱損失防止修理工事に関する費用というものに国県の補助金の申告を追加するというところでございます。

続きまして、9ページ以降につきましては、語句の追加及び規定の整備ということで、これにつきましては、昨年からたばこの3級品の話を何度かさせていただきましたが、その関係の語句の追加等ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第61号は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第5、議案第62号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第62号について、提案理由を申し上げます。

一般会計補正予算（第1回）については、本年8月に開催されますリオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックにおいて、会場周辺の状況、輸送体制、地元の受け入れ態勢などを視察するための職員派遣旅費に798万円、若者夫婦の市外転出阻止や市外からの転入を促進することを目的とした若者定住促進補助事業の対象者拡大に伴う補助金の増額に840万円、土肥港湾内で発生しました重油流出に対処するための汚染土砂除去工事に1,150万円など、総額2,940万円を増額し、歳入歳出予算額を166億1,940万円とするものです。

詳細について、総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私から、議案第62号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案書の13ページからになりますが、歳出につきましてまず説明させていただきます。

22、23ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費の一般管理費、旅費でございます。庶務一般事務事業でございますが、特別旅費として、リオデジャネイロのオリンピックの市長の視察プロモーションの経費でございます。当初予算におきまして、126万1,000円を計上してございました。その後、渡航費や宿泊費が高くなっているということと、県知事と静岡、浜松ほか伊豆市を含めて4市町が行きますので、それらホテル、渡航費等を見直した結果、275万3,000円で、こちら計上してあります149万2,000円が不足するというので、今回、当初予算の126万1,000円に合わせて149万2,000円を追加させていただくものでございます。

同じく総務費、総務管理費の企画費でございます。まず旅費でございます。798万4,000円、それと19節の負担金補助及び交付金に840万円。

まず、地域づくり推進事業の定住促進事業補助金でございますが、今年度定住促進の補助金につきましては、拡充を当初予算でしてございます。住宅取得の面積要件を100平米から80平米に変更、また、今まで未就学児童1人に対して10万円の補助をしておりましたが、そ

の対象を小学生以下にするということで、こちらにつきましては当初予算のほうで計上させていただいておりましたが、今回、新たに賃貸住宅の家賃補助を追加させていただきます。こちらが拡充分となります。夫婦のどちらかが40歳以下で婚姻届の提出後1年以内という条件のもと、月額2万円、これを35世帯見込んでおります。計840万円を追加させていただくものでございます。

7事業の東京オリンピック・パラリンピック事業でございます。こちらは、先ほど提案理由で市長申しました職員をオリンピックに2名、パラリンピックに2名、また、市長の随員として1名、計5人分の特別旅費を計上させていただきました。798万4,000円でございます。

続きまして、4款衛生費の保健衛生費、環境衛生費でございます。こちらも、平成26年に発生しました土肥地区の重油の流出事故でございます。これに対応するために、重油に汚染された土砂を掘削し、バイオ処理剤で生物分解するというものでございます。この事業に1,152万4,000円を計上させていただきました。

歳出は以上でございます。

歳入のほうに戻らせていただきます。

20、21ページに戻っていただきたいと思います。

歳出に計上させていただきました財源としまして、まず繰越金1,960万5,000円を見込んでございます。また、雑収入としまして、土肥港湾重油流出防止事業負担金、こちらは工事を行う場所、これを市の土地と民間の桂川さんの土地がございます。これを面積で案分すると、桂川さんの負担が約85%と見込まれますので、先ほど計上しました1,152万4,000円の85%、979万5,000円、こちらを負担金として計上させていただきました。

補足説明は以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出をお願いいたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時49分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第62号について質疑を行います。

初めに、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） おはようございます。

1 番、永岡康司です。

議案第62号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について伺います。

これは地元のことでですので、あえて伺わせてもらいます。

歳入の2,940万円のうち、諸収入の土肥港湾重油流出防止事業に係る関係者負担金975万円と計上されておりますが、この関係者とは誰を指すのか伺います。先ほど、算定の根拠は、85%ということは1,152万4,000円の85%ということで答えがありましたので、省かせてもらいます。

2 番目に、環境衛生費で、土肥港湾重油流出に係る汚染土砂除去工事1,152万4,000円で、借地料5万2,000円、土砂除去工事1,147万2,000円と計上されておりますが、この土砂はどこかの土砂を除去するのか。海岸なのか、または、遊歩道の上の土砂なのか伺います。

借地料を計上しておりますが、この土地を借りる、どこの土地を借りるのですか、伺います。

3 目。土肥港のこの近くは、漁協による釣り堀センターや海水浴客でにぎわう海岸があり、岬の反対にはテングサで有名な八木沢海岸があります。昨年、油流出防止策として、コンクリートによる油分離層を設置しましたが、これらの工事によって今後油漏れはなくなると思いませんか、伺います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから3点の説明をさせていただきます。

地主については、先ほど総務部長のほうから説明がありました隣接のシーサイド桂川さんということでございます。

それから、どこの土砂かといいますと、昨年流出したところの上、歩道と桂川さんの地所、その昨年ボーリングをさせていただきました、予備費を使って4カ所ほど。そこに、地上4メートル以下のところから岩盤までの間に油を含んだ土砂があるということで、それを取り除いて、ゆすいで油を除くという工事でございます。ですので、その土地の土砂ということでございます。

借地というのはどこだということなんですが、同じ湾内に昨年県のほうで工事をしたときに、仮置き場としていただいたところに仮に一旦そこへ置くということで、仮置き場ということで湾内の土地を借りるということでございます。

どうなるのかということなんですが、これにつきましては、今あるものは取り除いてきれいになります。ただ、油が完全に終わっているのかどうかというのはまだわからないものですから、早目にここで補正をさせていただいて、穴を掘って油の含んだ土地の土砂は取り除くと。その後、ちょっとそこで経過を見て、もし油が、まだ水分といいますかね、ほかの土地から流入してくるようですと、そこにコンクリート等を打って上から抜くような装置を検討しているということで、この予算のほうに計上されているということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。

私も見てきましたんですけども、4メートルの試堀の中のところは見てきましたんですけども、その分離層の手前に砂浜があって、その石が真っ黒になって、ちょっとほじくると油が浮いてくるというような状態を見てきましたんですけども、そこはあえてやらないんですか、どうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） そこにつきましても、今現在油が漏れている場合、そこに集まるように貯水槽というか、そこをつくりまして、油をそこから抜き取っているということで、去年はやらせていただきました。そんな関係で県とも、港湾になりますと県になりますので、相談をしながら進めていくということになると思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 油分離層のことについては、桂川のほうから流れて来るのをとめて、そこで分離層でこして外へ流すということは見てきました。その外側に油が浮いている、しみている海岸がある、土砂があるんですね。真っ黒になっているんですね、石が。そこはどうするのかお聞かせください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 先ほど言いましたように、港湾につきましては静岡県の管轄になります。所管になるんで、そこにつきましては、県と今相談をしながら進めているということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これで永岡議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、リオデジャネイロのオリンピックの旅費の件、それから、土砂除去工事のことにつきまして、2点ですね、お伺いをいたします。

最初に、リオデジャネイロの市長以下職員の派遣ということなんですけれども、まず最初に、総勢市長以下6人ですか、行くということなんですけれども、まず1点目お伺いします

が、これはいつ行くんでしょうか。ということは、オリンピックを見に行くのか、それとも、準備等々を見に行くのか、これは時期はいつなんんでしょうか、この1点をお伺いします。

それから、2点目ですけれども、目的ですけれども、何とか運輸とか何かもいろいろ見るなんて市長はおっしゃいましたが、そんな言葉もわからないところへそんな5人も6人も行って、目的は達成できるんでしょうかね。

お金のほうですけれども、先ほど、総務部長のほうから当初予算が126万1,000円と言いましたけれども、特別旅費として165万8,000円がのっているわけですよ。何だか低く言っているわけですけれども、当初予算、それから、庶務一般事業の149万2,000円、それから、東京オリンピック・パラリンピックの事業ということで798万4,000円、全部で1,100万円を超える膨大な予算が使われているわけですけれども、何でこんな見に行くのにこんな大金を使って行くんですか。私は、そんな1,000万円以上も金を使ってオリンピックを見に行って、そんなことしていいんですか、そんな伊豆市は。私は非常に問題があると思いますが、ここは市長に、ぜひ、いや、こういうわけだから行くということを詳しく説明していただきたいと思えますね。1,000万円もかけるんですよ。

それから次に、重油流出の件についてお伺いをいたします。

まず、重油が流出した重油が流出したというんですけれども、まずこの重油流出の原因は何かお伺いいたします。どういうわけで重油が流出したのか、それをちゃんと把握しているのかどうかのお伺いをいたします。

先ほど、流出事故の負担割合ということで、伊豆市が15%出すということに説明がありましたけれども、伊豆市が別段出したわけじゃないと思うんですよ、伊豆市の何か。きっとその出した原因者がいるわけですね。いわば、伊豆市は被害者なわけですよ。被害者なのに何でこんな金を出さなきゃなんないのか、非常に疑問ですね、私は。この点についてね。その点、2点目ですよ、それをお伺いします。ちゃんと返してくださいね。

それから、先ほどもちょっと言っておりましたが、永岡議員も言いましたが、重油流出がとまるのかということですよ。これだって1,100万円をかけてやるわけですからね、重油の流出がとまるのかどうなのか。原因をはっきりして、それによってこれはとまるという工事なのか、それとも、まあわかんないがやってみようという、そういう工事なのかどうなのかお伺いいたします。それが3点目ね。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） じゃ、すみません、西島議員のリオの関係でございます。こちらにつきましては、いつ行くのかということで、準備を見に行くのかどうかということでございますが、それらについてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、リオ五輪の大会の視察でございますが、オリンピックの関係につきましては、8月

15日から22日という形で、大会当日、自転車競技でございますが、そちらの開催時に視察に行きます。それから、リオのパラリンピックの関係がございます。こちらにつきましては、日にちがオリンピックが終わりまして16日間ほどあきますので、リオのパラリンピックにつきましては、9月7日から12日という形で視察を予定しております。

それから、目的でございますが、大会本番を2020年は伊豆市で行うわけでございますので、やはり本番の会場にて視察を行いたいと思っております。

主な目的といたしましては、会場周辺の関係でございます。いろいろアクセスの関係だとか、さまざまな環境問題だとか、その辺もやはり確認をしたいと思っております。それからあと、輸送関係でございます。選手の輸送とか観客の輸送、そういった面もやはり現地で確認をしたいと思っております。それから、やはりおもてなしの関係でございますが、さまざまなボランティアの方々が必要となりますので、それらの状況等を確認したいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 1点目の油の流出の原因は解明できているのかということですが、平成26年2月17日から油が出まして、一旦平成26年度中にはとまったんですが、昨年また7月に流出が始まったということでございます。当初出たときに消防署を初め関係各位で原因究明をしたわけですが、その段階からは原因がまだわからないということでございます。ですんで、現在も流出の原因はわかっておりません。

それから、2点目の、被害者なのに何でだということなんですが、実際に市の土地に重油があると、油を含んだ層があるということですので、原因はわからないんですが、市の土地にある以上、市の責任でその重油を含んだ土砂については取り除かなければならないということでございます。

3点目の、これでどうなるんだということなんですが、先ほど永岡議員の質問にも答えさせていただきましたが、現在油を含んでいる層については、除去します。それから梅雨の時期ですね、一旦油の流出があるのかないかわからないので、経過観察をします。その後、湾に出ないように措置をするということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 再質疑をさせていただきます。

最初に、リオデジャネイロのほうですけれども、部長さんがいろいろお答えいただいたんですけれども、市長さん、1人150万円もかけて行くということですよ、市長を含めて。そんな、それは遠いですからお金はかかるんでしょうけれども、そんな何人も行ったってしようがないと思うんですよ。それで、市長にはおつきの者がついていくというような、あ

れじゃまるで、大名旅行とは言いませぬけれども、非常に無駄なお金ですよ、これは。そんな1,000万円も使ってそんなことをやるのは、伊豆市に対してこれでどんな効果があるのかお伺いしたいと思うんですけれども、ちょっと議長さんお伺いします。これは款ごとにやっていいですね、款ごとに。予算ですから。

○議長（杉山 誠君） そうですね。はい、じゃ。

○10番（西島信也君） 市長、お伺いします。直接答えてくださいよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先々週の選挙の間もいろんな方のお話を伺ったんですが、東京オリンピック自転車競技が伊豆半島、伊豆市開催になったことは、少なくとも私は直接的に、ここはやるべきでないとか、成功させることに市が尽力すべきではないということは、お一人からも聞いておりません。むしろ多くの方が大変喜ばしいと、ぜひ伊豆市の将来のために成功してほしいし、しっかり準備してほしいというような御意見でございました。

それを踏まえて、先ほど部長から説明ありましたように、連続すれば関係する者を向こうに滞在させることはできるわけですが、間がかなりの時間があいていることと、パラリンピックの場合には健康福祉の関係者も送らなければいけませんので、担当者を2人それぞれにつけるといことです。私の場合には1人でもよいのですが、知事と同行させていただきまして、県のほうから市長にも随行をつけてほしいということで、うちだけ1人というのも県のほうにも御負担をおかけすることで、このような予算措置をさせていただきました。議員が20時間以上のフライトの公務のフライト御経験があるかどうかかわからないですが、これは大変厳しい、時差も多分10時間以上、ひょっとしたら真逆なのかもしれませんが、トランジットは北米になるかヨーロッパになるか、かなり厳しいんですね。当然エコノミークラスなんですけど、オリンピックの時期って、必ず航空機は高くなるんです。こういうときはもう信じられないような価格差が出てまいりまして、むしろフライトをとることを、それからホテルをとることのほうが難しい、そういった状況ですので、通常の旅行のときよりも価格がかなり高騰していることは御理解を賜りたい。

それから、現地、私も南米は行ったことはないのですが、実際に昔私が経験したPKOでも、南米から来ておられる方は英語でやんなきゃいけないのに、フィールドは。やっぱりほとんどスペイン語、ポルトガル語なんですね。ですから、今回も現地の調査はポルトガル語の通訳が必要だと思って、それは予算の中に入れてあります。ただ逆に言えば、いろんな国の方が行くわけですから、そのポルトガル語の国で多様な言語にどのように対応しているかということも調査は必要です。単独であれば、外務省の在外公館をお願いする手もあるのですが、いろんな国からいろんな対応があるでしょうから、在外公館を静岡県伊豆市だけのために支援をいただくことも不可能だろうということで、通訳も含めてこのような予算をお願いしております。

当然、我々物見遊山で行くわけではありませんので、競技の実施状況は当然見はしますが、そこで行政が何をしているのか、どのような選手村を準備しているのか、そこから現地までの交通状況はどのようなところで、で、多言語のお客様に対するボランティアはどのようなことをやっているのか。誰も経験ないわけですから、ここを、唯一の機会であるリオを現地視察しないという選択肢は、恐らく議場においてはほかの議員さんからは十分な御理解をいただけるのではないかと、こう考えている次第です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長、そうおっしゃって大変意義のある視察旅行だというようなことをおっしゃるわけですが、私は考えるに、そんな1週間やそこら行ったって、何にもわかんないですよ。それよりも、もっと現地からの情報をちゃんととってやったほうがよっぽど。そんな行ったって金だけ使うだけ、私は無駄なことだと思いますね。

じゃ、次に行きます。

その重油流出の件ですけれども、さっき、原因はわかんないっておっしゃいましたね。原因わかんないって言ったって、何にもわかんないんじゃないですか。そんな雲をつかむような、それはおかしいですよ。桂川さんからそれは大体敷地だということなんですけれども、桂川の何か住宅か何かがあったんですか、そんなことは全然わかんないんですか。それをお伺いしたいと思うですよ。全然わかんない、わかんないじゃしょうがないでしょう、そんなあなた。類推でもいい、推測でもいいから、何にもないところから出てくるわけじゃないですか、そんなあなた、中東じゃないんだから。中東の地下から石油が湧いてくるなんて、そんなもんじゃないでしょう、あそこは。何かちっとはその、何にもわかっていないでやるじゃおかしいじゃないですか。それをちゃんと答えてくださいよ、それを1つね。

それと、だからわかんないから重油流出だっつとまんないわけですよ、わかんないから今あるやつを除去したっつとまらないと。私は、とまんないと思いますよ、わかんないんだからね。どの程度どういうふうに把握しているのか、何にも把握していないでやるじゃ無責任過ぎますよ、それは余りに。それが1点ね。

それから、何立方メートルぐらいの土砂を除去して、それを何か薬か何かでやるんですか。それはどういうにしてやるんですか。何立方を除去するのか。それで、薬でやるというのは、それはどこでやるんですか。この借地料というところのそのところでやるんですか。それで、その除去したのはまたもとへ戻すということですか。どういうことなんでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） まず、原因不明の関係ですが、これにつきましては、平成26年の2月に一番最初に流出したという話をさせていただきました。これにつきましては当時、消

防署等が桂川さんの使っていた重油等の成分分析等を行った結果、一致しないということでございます。それと、今回工事をするに当たりまして、桂川さんと覚書を交換しております。その中に、仮に重油の流出させた原因、もとの方がわかった場合はそちらに請求をするということで覚書を契約してございます。

それから、何度も繰り返しますが、市の土地と桂川さんの土地に重油があるというのは、昨年ボーリングをさせていただいて、はっきりしております。そのままにしておくというわけにはいきません。その関係から今度の工事、それと、仮に油が出た場合にそれを湾に流出する前に事前に吸い上げるということで、この工事を計画したということでございます。

それから、どのぐらいのものがあるかということなんですが、約56立米を見込んでおります。以上です。

○議長（杉山 誠君） 市民部長、処理方法。

○市民部長（鈴木 正君） すみません、処理方法につきましては、一旦先ほど言いました土地を借りた仮置き場のほうへビニールシート等を敷いておいて、それから修善寺にあります市の土地へ一旦持ってきて、そこで残土置き場のほうで油を取り除く処理を行うということになっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 薬品は使うのかという。

○市民部長（鈴木 正君） そのまま油を取り除けば、普通の油がない砂というか、地になりますので、残土捨て場のほうへそのまま処分をするということでございます。

以上です。

〔「その後埋め立てるといことですか。その後は。そういうこと」と言う人あり〕

○市民部長（鈴木 正君） そうです。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○10番（西島信也君） いいです。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 私は、西島議員とちょっと違う立場ですが、東京オリンピック・パラリンピックについて質問させていただきます。

私の今までの立場では、オリンピックとパラリンピックは対等のイコールと考えております。にもかかわらず、オリンピックのときには垂れ幕とかやって、パラリンピックが決まってもあんまりなかったと。そんな意味で逆説的に、ぜひ市長にはパラリンピックのほうにも行っていただきたいという立場で質問するわけですが、この予算にはそれが入っていないように感じたものですから、なぜかということとか、あるいは、費用対効果等の西島議員の質

問も出ておりましたが、私は、この近辺のリハビリ病院等、あるいは、リハビリ福祉施設等の中で、いわゆるバリアフリー、環境整備が非常に重要じゃないかと。まして、これから高齢化社会において身体が不自由になる方の交通公共機関等を含めれば、このパラリンピックが非常にいい地域環境、あるいは伊豆市の全般の福祉の向上に寄与するんじゃないかと、そういった意味で、ぜひトップマネジメントして行っていただければと思ったわけなんです。

で、2名の方が行くと。それでどこの部署が行くかという質問をしようとしたんですが、健康福祉部職の方が行くということです。静岡県で身体障害者スポーツ協会等がいろいろあって、そういった方の指導員の団体とかがありますので、行く際には事前にそういった勉強をしていただいて、ぜひ視点をちゃんと絞った形で、いわゆるバリアフリー社会における伊豆市を今後どうするかという観点から、私はトップマネジメントで行ってもらいたいと思います。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私からお答え申し上げますが、議員御指摘のとおりでございます、私どもは、当初よりオリンピックとパラリンピックはセットというか、対等というか考えておりましたが、発表の仕方、別々の組織委員会ですので、発表の仕方がこのような形になって、本当は去年の12月に一緒に万歳できればよかったんですが、そのあたりのやり方については、すみません、申しわけないんですが、御理解をいただければと思います。

そこで、1つには、リオのオリンピックのほうで知事が行かれる中に一緒にということ、県からの御提案もありましたので、そのほうに入らせていただきました。で、可能であればパラリンピックもということなんです、ここはまだ不透明なところがございまして、ほぼ同じ時期に世界ジオパークの会議がイギリスでございまして、これは、伊豆半島ジオパークの次の理事会が5月の中旬でございまして、そこで、その伊豆半島としてこれからも引き続き世界を目指すのか、9月の世界ジオパーク会議にどのように臨むのか、まだ決まっておりません。今までの流れを見れば、伊豆半島が本当に世界を目指すのであれば、何らかの形でやっぱり参画するということにもなるのではないかと、踏まえた上で、2つのどちらかを選ぶ場合には、オリンピックのほうを現地視察しようという判断に至ったものでございます。もちろんしっかり職員といえども、産業部とそれから健康福祉部とあわせた編成になるかと思いますが、そこはしっかり見させてまいります。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 自転車のパラリンピックということで、車椅子の方が選手として出ることはないかと私も考えますが、ただ見学にはそういった車椅子の方等もいずれも来るかと思えます。そういった意味では、世界都市を目指す、世界観光地を目指す際のホテルとか旅館の受け入れにそういう人が入れないようでは困りますし、そんなような意味で、権限のあ

る方がぜひ行って、トップダウンでどんどんその分野で指示を出せるような方にぜひ行ってもらえればありがたいなと思います。詳しい答弁で先ほどわかりましたんですが、それには答弁は結構ですけども、趣旨は理解いたします。ぜひよろしくをお願いします。

○議長（杉山 誠君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第62号、一般会計補正予算（第1回）について質疑を行います。

ちょっと振り返っていかないときょうの質疑が充実しないのかなと思いますので、というのは、当年度予算を提案された後に同じ当年度予算に入っているんですが、議題の中に。追加議案としてリオ五輪テスト大会の視察費というのが提案されまして、で、そのやりとりを議事録を再度読ませていただきましたが、何のためにこのリオ五輪テスト大会の視察に行くのかということについて、市長及び関係部長はいろんなことをお話しなされたんですが、いわゆる目的がどういう課題があるのかさえわからないと、本当に経験してないわけですからね。そういうこともある意味ではわかったんですが、何が課題であるかを探っていくために行くんですということでした。その結果どうなったかわからないんですが、当然、今回そのことですから、そのテスト大会を視察行ったそこから何を教訓として今回の本番への大会に向かおうとしているのかということだと思えます。

それに関連して、2つ目。今、聞いていますと、今回の視察の目的が会場周辺の環境がどうなっているのか、それから輸送関係、輸送と言ったら失礼ですね、選手をどういうふうに見地へというか、やっていくのかということやリオのほうで学びたいと。それから、もう1つはボランティアだということで部長はお話しなされたんですが、会場周辺の環境って何を見に行くのかちょっとわからない、まだ。それから輸送関係というのは、誰がどう運ぶのかわかんないんですが、その今、今回の特別旅費を使って行きたいということの目的はわかるんだけど、さらに具体的なところでいくと、今3つしかちょっと私わからないもんで、なるほどこういうことで行く必要があるんだなということまで、まだ腑に落ちない、今の説明ですと。

最後3つ目なんですけれども、オリンピック委員会等が主催します、伊豆市はそこにどうかかわっていくのかということもよくわからない。任務分担をすると、したがって会場周辺は伊豆市がやる必要があるのか、じゃオリンピック委員会は何をするのか。輸送もそうです。ボランティアという、どちらかというオリンピック委員会のほうが伊豆市民に対して組織するというのは難しいでしょうから、ある意味では伊豆市がやるんでしょうけれども、何を目的として行くのかということからは、繰り返しになるけれども、いわゆるIOC、東京オリンピック委員会、伊豆市、任務分担てなされた上でのそこところが明確になった上での今回の視察提案なのか、視察提案というか、旅費を上程しているのかをお願いします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） じゃ、すみません、木村議員のまず1点目でございますが、テスト大会の関係でございます。こちらにつきましては、補正をお願いしておったわけでございますが、リオのほうの会場の準備が非常におくれておりまして、平成27年度中は実施ができないということが判明いたしました。で、このテスト大会につきましては、4月30日から5月1日ということが判明いたしましたので、その後練習をする機会が6月25日から27日という形でございますので、ちょっとテスト大会のほうは実施はしておりません。

2点目でございますが、ボランティアの関係もでございます。こちらにつきましては、大会ボランティアというのがどちらかといいますと、競技の運営に対するボランティアでございます。それから都市ボランティアというのが、2つの種類がございます。都市ボランティアにつきましては、観客の対応だとか、バリアフリーというか、やはりパラの関係につきましては障害を持った方がいらっしゃいますので、そちらの補助だとか、そうした関係でボランティアが組織されております。

それから、オリンピックの組織委員会と伊豆市の関係でございますが、オリンピック組織委員会は県と連絡をとっております。で、県から伊豆市という形でなっております。なおかつ、伊豆市のほうに県から職員が1名派遣されておりますので、そちらと連携を密にしながら今進めている段階でございます。先日も組織委員会のほうに行きまして、それぞれの担当者との意見交換を交わしながら、今現在その点につきまして調整をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） リオの会場準備ができていない、たまたまきのうニュースを見ていたら、自転車競技場がたまたま出まして、とてもじゃないけれども、テスト大会どころじゃないと。選手もどうなるのか全然動きがとれないというところがあったから、果たして何を学んできたのかと思ったから、行けなかったということはわかったんですが、そうすると、冒頭戻るけれども、追加補正予算が3月議会の最後に提案されたときに、市長も言われていましたかも、部長も言われていたのかな。何が課題なのかよくわかりませんって言って、行こうとしたんだけど、それがよくわかんないまんまの状況に今なっているんですかってなっちゃうんだよ、そうすると。そうすると、今幾つか言われた、なるほど、今度の2020年、4年後の東京オリンピックを成功させていくために、伊豆市はどうしても職員を派遣していかないと、いわゆる市長が言われているそのオリンピックを、一つの何か市長の言葉をかりて言えば出発点にして、観光の問題とか、それから伊豆半島をサイクルスポーツメッカにするということだと思っただけです。そうすると、今言ったその具体的、部長が言われた市の職

員が行く、市長もそこにいらっしゃるといふ。当然、聞くよりも物事を見たほうが確かに現場を見たほうが活字で読むよりもよくわかるということは、誰しもそれは共通することなんだけれども、何のために職員が必要なのかということところが今の説明だと、何か、うん、なるほどねって市民がそう思うかと、そうじゃないのかなと思うんですね。したがって、オリンピック委員会、当然、県との兼ね合いでいろいろな話を詰めているでしょうけれども、今回の一千万何百万円を使って行く、逆に言うと、行かなければ何が課題になるのかということがわからないんですよ。というのは、会場周辺というか、事前にいろんなところを準備する段階においては、私は、いろんな意味で見る必要性もあるのかなと思ったんですけども、残念ながらそれが今現時点でわからないと、リオで何を苦労して、何を教訓とすべきでわかんないと。

そうすると、もう一度お尋ねしますが、輸送はそうすると選手を現地まで、ホテル、ホテルをどこにするのかまたいろいろな話があるでしょうけれども、選手をサイクルの会場まできちっと安全に誘導していく任務というのは伊豆市にあるんですか。ボランティアについてもそう。どこからどこまでがどういうふうにしてボランティアを伊豆市民にお願いしてやっていくのかということがわからないもので、今回の特別旅費を出すその目的がいまいち僕もわからないんですよ。1,000万円が高いとか低いとかと、それはわからない、僕自身も。その額を頭の中に入れるんじゃないで、中身がいまいち腑に落ちないものだから、もう少し説明していただけますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御指摘は全くそのとおりなんですけど、まさに私たちはそこで困っているわけですね。今回、オリンピックというのは、いろんなところでしっかり準備ができる場合もあるし、相当おくれてぎりぎりに会場がようやくできるようなところもあるし、今回の場合には、報道でしかわかりませんが、かなりおくれていてテスト大会も実施されず、我々もそこを本当は見たかったんですけど、行くこともできなかった。さらに言えば、前の議会で申し上げたとおり、ほかに例があるかどうか、全部は調べていませんが、少なくとも私が知っている限りでは、夏のスポーツで都市型主催で離れ小島で1カ所ここだけ会場が違ったという例は、我々は知らないわけですね。そうすると今、東京オリンピックだって五十数年ぶりですから、今の組織委員会の人たちが経験があるわけではない、我々は今からうじて県で経験のある長野県の白馬村のスキーの経験者ぐらいのアドバイスは聞いているんですけど、これは冬のオリンピックだし、県内の白馬村ですから、全く我々と違う種目で、我々と立場も違うわけですね。じゃそこ、だからといって、何も唯一最後の現地の場を見なくてよいのか、そこはある程度推測と予知にならざるを得ないわけです。もし選手村が伊豆の国市とか伊東市であれば、もちろんそこを我々は見に行く必要はないのだけれども、今公表されていない以上は、我々は伊豆市内に選手村ができるであろう、指定されるであろうという前提に立って組むしかないんですね。そのときに、もし行かないで済めば、今議員御指

摘のように行かなかったとしたら、その選手村のスペックが例えばあるホテルのこちらのいわゆるややいいほうのホテル棟なのか、あるいは、同じ敷地内にあるちょっと路地風のほうなのかさえ我々はわからないわけですね。あるいは、東京都の組織委員会がどう考えても、あるいは、県が修善寺駅周辺の先ほどの三田議員で御指摘のあったバリアフリー化の中の、ここはスロープがついているけれども、ここの道路とのこの段差、5センチほどあるところは邪魔だ、邪魔じゃないということ、県や東京都が調査されるとは到底思えない。我々は、県道の整備や伊豆縦貫道の整備は国や県にお願いするとしても、今全く話題になっていないところの駅周辺とか選手村周辺とか、観光のお客様が来られるであろう観光施設の周辺のバリアフリー化のスペックさえわからないんですね。

だから、今もし行かないとすれば何が困るかということよりも、我々の今全力で予期して推測して準備するしかない、これに行くなどと言われるのであれば、やる自信ないです。やっぱりオリンピックという本当の行事が行われている現地は、伊豆市の立場に立った調査をぜひさせていただきたい。ただ、これは残念ですが、当然、海外出張する際にはチェックリストをつくるわけですね。誰々の担当は何を見てくる、誰々の担当は何を見てくる。このチェックリストは最終的には出発1カ月ぐらい前にならないとできないのではないかと私は思っています。そこは今不鮮明なところがあるのは、議員御指摘のとおりです。したがって今から、まだ県と国と詰めていないところはいっぱいありますので、そこを準備しながら、出発日にはちゃんとチェックリストができていて、その手順を踏まざるを得ないと考えております。繰り返しになりますが、伊豆市として必要な調査を推測して準備するしかないという現状のこの厳しさは御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○16番（木村建一君） オリンピック委員会との関係はどうするんですか。

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど、木村議員のオリンピック組織委員会とのかかわりでございます。

やはり選手の輸送の関係につきましては、組織委員会が主導で行います。あと、観客の輸送とか、そういう対応につきましては、やはり県と地元という形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 聞いていますと、失礼ながら、よくわからない。今お話しなされた選手をどこにホテルかは、まだ当然わかんない。そこからいずれにしたってサイクルスポーツセンターまで連れて行かなくちゃならない、きちんと。で、それは組織委員会ですということになると、これは、伊豆市が今度は職員としてきょう提案されているリオに行きたい目的の一つはある意味ではなくなっただのかなど、よくわかんないんですね。輸送関係はオリンピ

ック組織委員会が担当しますということになると、これは、いや、そういうふうに僕は聞いちゃったもんでね。そうすると、伊豆市はそれから抜けるじゃないですか、目的が。またどうも違うようなお顔をされているから、また、僕は、最後の質問だからこれ以上はもう質疑できないんだけど、提案されているんだけど、結論から言うと、いわゆる目的は目的地があって、そして、幾つかの新聞で編集するというこの例えで言うと、大きな見出しはできたんだけど、ある意味ではね。何となく見えたんだけど、その見出しのさらに詳細な小見出しがよくわからんと。小見出しがよくわからんと、今市長が言われると、今からこれをつくっていくんですという今の時点では提案だから、なるほど行ってきなさいと、市も頑張るって職員も市長も含めてよしよかったよというところには行き着いていないという理解でよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御指摘のことはわかるんです。我々は、その問題も共有しているんです。だからといって、予算が認められなかったらこれは全く動きようがなくなってしまいうわけですね。

当然、我々はできる準備をしております、あるスポーツコンサルの方に伺って。この方は、過去のオリンピックを全部取材しているそうです。その方に聞くと、率直に聞いたんですね。成功例はいろいろある。でも、あなたが経験した中で一番失敗した例はどこですかと聞いたら、あるところを言ってくれたんですが、ボランティアが一番悪かった。つまり、オリンピックのスポーツ競技って成功するんです、国家の威信にかけてそこを最優先しますから。しかし、そのほかの地元の支援とか、ボランティアのところはほぼ成功、不成功の評価対象になるんですね。今の選手の輸送は組織委員会がやる、そのとおりなんです、例えばパラリンピックのときに全部そうなのか、地元のボランティアの方々が選手村から出発するとき、おりるとき、お手伝いがないのかどうか、我々は全くわからない、見てもいないんですね。そんなところを今東京に聞いたって、答えるわけがないです。今、東京は必死にほかのことを東京の立場でやっているわけですから。ですから、東京は東京の立場で調査をされるでしょうし、県は県の立場で調査をされるでしょうし、私たちは私たちの視点に立って調査をするしかないのですが、その役割分担がまだ不鮮明だし、選手村も決まっていないということは、ルートも決まっていない。そこは、今申し上げられない水面下の準備はされているので、それを前提に組んでいくしかなくて、それを最終的に出発日にはそれでもわからないということはしませんが、出発までには当然チェックリストはつくるのですが、その前提となる予算措置だけはこの状況をお願いをしたいということで、ここで予算づけないで行くと言われると、もう一発勝負をさせていただきしかなくなりますので、そのリスクは何としても避けていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議ありの発言がありましたので、起立により採決いたします。
委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

討論がありますようですので、ここで暫時休憩いたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから討論を行います。

討論は通告順に行います。

まず、反対討論から、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第62号、一般会計補正予算（第1回）について、反対討論を行います。

本予算案では、リオデジャネイロ・オリンピックへの視察ということで947万6,000円の海外出張旅費が計上されております。1人150万円。まさに大名旅行ということですからけれども、まことに豪勢なものであります。当初予算と合わせれば1,100万円を超えるお金があつという間に消えてしまいます。本当に効果はあるのでしょうか。市長御一行様の物見遊山と、さっき、物見遊山でないと断ったんですけれども、物見遊山となるんじゃないかと心配するのは、私だけじゃないと思います。市長は、これのブラジル、リオデジャネイロへのオリンピック視察、必要性を言っていたんですけれども、まず、ブラジルは今大変政情不安になっておりまして、今の大統領でさえその8月には大統領でいるかどうかかわからないという大変な事態が起こっているわけですね、ブラジルでは。そんなところへ行って、本当にそんな参考になるのでしょうかね。問題だと思いますよ。

それから、選手の輸送がどうだということを言っていたんですけれども、何も伊豆市だけが選手来るといっているわけじゃなくて、伊東市とか伊豆の国市、これはもう自転車の選手を全部うちでもらっちゃうんだというようなことを言っているわけですね、伊豆市には渡さないというようなことを言っているわけですよ。伊東市とか伊豆の国市はこのオリンピック視察へ行くんでしょうか、私はそういうのは聞いていないですね。

1, 100万円のお金があれば何十カ所、あるいは100カ所ぐらいの地区要望が実現できるわけですよ。身の丈を考えた予算立てが必要じゃないんでしょうか。静岡県知事とか浜松市長も行くよって言っているんですけれども、あそこはまさに巨大な何百万人、何十万人の人口を持っているところです。それと一緒にやるといのが、大体伊豆市くらいのところが一緒にやるといのは大体おかしな話で、身の丈を考えた予算立てが必要で、それで市民の要望を、さっき言った地区要望、それをまず最初に重視して行うというのが行政の責務ではないんでしょうか、いかがでしょうか。私は、このリオのオリンピック派遣予算、これは大変問題だと思うわけです。

次に、重油流出問題ですけれども、肝心かなめの流出原因が特定できていないと。わかっていないというのは、推定でもいいからわかって、下にタンクがあるとかね、タンクがあるとかないとか、そんなことさえわかんないんですか。どうなんですかね、何にも調査していないんじゃないですか。まさに、原因不明なんていうのは、これは論外な話ですよ。原因がわからないでどうやって対策を立てるんですか。検討外れのことをやってその場限りのことをやって、また後から重油が湧いてきた、さあどうするだと金だけ使うのが落ちじゃないですか。ここはしっかりと調査を実施して原因究明を図って、その後にかうしたらいいあししたらいいということをはっきり決めて、最良の対象策を施すということが、行政として、これも責務、確実な方法じゃないかと思うわけですね。これも金の無駄遣いになるじゃないかと私は思うわけですね。

とにかくお金は有効に使ってもらわなきゃ困るわけですからね、そんな有り余っているわけじゃないんだからね。ぜひお願いしたいと思うんですけれども、以上、私の反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

効果があるかないか西島議員もおっしゃっていましたが、効果があるようにしてもらわないと困るわけですね。当然、効果があるために私は行くべきだと思うわけです。で、私は、そのパラリンピックに焦点を当てて賛成討論をさせていただきますが、いわゆるパラリンピックを契機に、日本の障害者の方が今までは病人という扱いだったんですが、病人がこんなスポーツもできるのかということが日本の風土にあったわけなんですけれども、それがヨーロッ

パでパラリンピックというのが行われて、それを見た日本の中村先生というドクターがそれを日本に取り入れたと。それから傷病もある人でもこういったスポーツもできるんだということで、障害者の分野では非常にこれが社会参加のいい契機になったわけなんですね。

それが伊豆市で行われるということで、私はそれをさらに契機として、従前から申し上げていますが、伊豆市、あるいは伊豆半島がそういったバリアフリーの伊豆半島になる、絶対その好機になると思っているわけですね。市長もおっしゃっていましたが修善寺駅のバリアフリー化も、私にとってはまだまだだと思えるわけですが、いい意味でいろんな指摘を勉強してくれることによって、いわゆる基準どおりのスロープでは登れない人がいっぱいいるんだとか、そういうことを勉強してくればさらに改良が加わるんじゃないかと。それはすなわち、高齢化社会における福祉地域づくりにも結びつきますし、オリンピックがオリンピックで終わるんじゃなくて、これからの共生社会、完全参加の平等な社会の契機になると。そして、これから障害を持っている方でも社会参加して、地域のスポーツ活動にも積極的になるようになるんじゃないかと、そんな契機にオリンピックはなるんじゃないかということで、くどいですが、ぜひ行っていただきたいと思います。

私も、機会があってドイツ等に福祉の視察に行かせてもらった機会があったんですが、ここでは車椅子の方のスロープが、あるいはエレベーターが一番真ん中であって、健常者は端なんですね。日本の場合は、どうも健常者が真ん中であって、障害者の方は片隅のどこかの、例えばJRの駅でも、トイレの隅のほうからエレベーターで昇っていくと。あるいは、東京駅なんて、地下を通過して、地下を見ることによって、非常に歴史的なレンガづくりのところをふだん見られないところを見させてもらうこともできましたが、どうもこうまだまだメインストリートにいないんですね。ですけれども、障害を持っている方がメインにいることによって、逆に言えば、健常者だろうが子供であろうがお年寄りだろうが、いわゆるみんな楽な移動ができるようになるわけですね。そういった意味でパラリンピックというのをますます重視することによって、私は、伊豆市が変わるんじゃないかと、また、変わってもらわないと困りますし、そして、ボランティアの取り組みの中である身体的な介助が必要となれば、介護の問題等についても知見が深まりますし、私は非常にいい効果があるんじゃないかと。それを4年間とか、あるいは今後の社会でやれば、対費用効果で言えば、言葉が過ぎますけれども、そんなに高い支出じゃないと、もっともっとこれを契機にさらに福祉社会の創造に総合計画等で力を入れてもらうことを期待して、私は賛成討論をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第62号、一般会計補正予算（第1回）について、反対討論を行います。

よく「百聞は一見にしかず」と言われます。議会としても、委員会としてとか、私個人的

にも、議員として視察に行く場合があります。いろんな、これはちょっと例えで余りにもちょっと小さ過ぎるのかと、オリンピックってちょっと私も予想はつかないんだけど、それぞれのテーマを設けてその視察、議会として視察先を決めるときに、情報収集の一つの手段が、インターネットを使ってさまざまな課題を我々は学んでいきます、私は学んでいきます。じゃ、全てが全てそこでインターネット上で活字を見たから全てわかるかと、そうじゃなくて、現実にもその前提をきちっと踏まえた上で、勉強した上で現場に行ったら思ったとおりの場合もあるし、全く違っていたなど。予想としてちょっと違うなというところによくよくお目にかかります。そういう意味では、「百聞は一見にしかず」という立場で今回の討論にも参加していきますけれども、きょうの質疑の中で明らかになったのは、いわゆる会場周辺、環境、ボランティアの状況等々、それからオリンピック委員会との兼ね合いはどうするのかとか、いろんなことが質疑の中で出されたんですけども、市長の言葉をかりて言えば、今現在はまだはっきりしていないんだけど、もう少ししたら煮詰めて、行く前にははっきりしますということなんですけれども、きょう提案された中で内容として、なるほど市民の皆さんがオリンピックに、リオに、東京オリンピックのために行く必要があるということが本当に市民の立場からとってわかんのかなと思ったら、私はやっぱりそうじゃないと。

したがって、結論から言いますと、額の問題でもないし、それから無駄だから行くなとは思いません。行く必要性があるというところをきょう例えて言いまして、新聞の大見出しがあって、そこにちょこっとちっちゃな見出しがあんだけど、これだけでもまだまだ私は不十分だったから、もっと煮詰めていただいて、本当になるほどそうかと言って、2020年のオリンピックの成功を目指して、市長以下視察される方々、職員の皆さんは頑張ってきてほしいというところがわかれば私もエールを送りますが、やはりもう一度、時期的な関係があるでしょうけれども、もう一度煮詰めていただいて、見直しをお願いして、反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第62号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間、11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第6、議案第63号 ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第63号について、提案理由を申し上げます。

本条例については、去る3月議会において事業の区分に「東京オリンピック・パラリンピックを支援する事業」を追加する改正を行いました。その後、オリンピックやパラリンピックの名称について、自治体が行う寄附や募金の呼びかけには使用できないことが判明をいたしました。このため、「東京オリンピックやパラリンピックを支援する事業」を「スポーツの振興のための事業」に改正をお願いするものです。

詳細について、総務部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 議案第63号について、補足説明させていただきます。

先ほど市長申しましたとおり、このオリンピック・パラリンピックに関することなのですが、そもそもこのオリンピックやパラリンピックという大会名称、また、現在いろいろ審議されております大会エンブレム、これにつきましては、国際オリンピック委員会及び国際パラリンピック委員会の独占的な知的財産に属すると。したがって、3月議会でもお願いしたんですけれども、このオリンピックという大会名称を使ってふるさと納税等の寄附を呼びかけた、そのようなことに使用するということが知的財産権の侵害になるということ、大会組織委員会のほうから知らされました。東京2020大会に向けての日本国内では、大会組織委員会がこの知的財産権の管理を任されているということで、そちらの見解を伺いましたが、やはり寄附を募ることはできないということでしたので、3月議会で改正したばかりで大変申しわけないんですが、そうとはいえ、当然オリンピックに向けてのスポーツ振興、また大会が終わってからのオリンピック遺産等を考えますと、伊豆市においてもスポーツ振興というのは今後進めていくということで、今回、スポーツ振興のための事業ということに改正をさせていただくものです。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第63号について質疑を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島です。

私は、ふるさと伊豆市寄附条例の改正について、1点だけ質疑をさせていただきます。

この趣旨は、東京オリンピック・パラリンピックの用語を使っちゃだめだよという事はわかるわけですがけれども、今、総務部長の説明の中で、東京オリンピック・パラリンピックの何かに資するためとか何かそういうことをおっしゃったと思うんですがけれども、要するに、スポーツの振興である以上、これについては東京オリンピック・パラリンピックも入っているんですか入っていないんですか、どちらでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁を願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） スポーツ振興、スポーツ全般についての寄附ということで、今回のオリンピック・パラリンピックへ向けての財源とするということは考えております。当然、オリンピックが終わった後も、先ほど申しましたオリンピック遺産のためのスポーツ振興にも財源として使っていきますが、当面はこのオリンピック・パラリンピックのための財源を考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） オリンピックが終わった後のオリンピックの振興についてを考えているって、それはおかしいじゃないですか。だって、これはオリンピック・パラリンピックという用語を一切使っちゃだめということでしょう、これは。東京に限らないですよ、オリンピックというのは。オリンピック・パラリンピックって。だから、オリンピック・パラリンピックというのは全然関係ないと言わなきゃ、あんただめですよ。どうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） スポーツ振興のための寄附を募るということで、当面はその寄附のお金をオリンピックに使うのか、体育施設に使うのかというのはまた市の選択だと思いますが、特にオリンピックのためということで募るのではなく、スポーツ振興という趣旨でふるさと納税を募るということです。オリンピックが終わった後は当然スポーツ振興というものは続けていきますので、このスポーツ振興のための事業というのは残していくという趣旨でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○10番（西島信也君） わかりました。

○議長（杉山 誠君） これで西島議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第63号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第7、議案第64号 伊豆市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第64号について、提案理由を申し上げます。

本議案は、これまで副市長として2年間御尽力いただきました鈴木副市長が本年3月31日をもって退職されたことに伴い、新たに副市長を選任したく、提案するものでございます。

後任について、現在静岡県職員であります本多伸治氏が適任と考え、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本多氏は、愛知県出身で、静岡大学人文学部経済学科卒業後、平成元年に静岡県職員として公務につき、総務部市町村総室地域振興室主任、経営管理部人事課勤務条件班長、自治局自治行政課長代理などを歴任し、人事管理や経営管理部門に精通しており、市長の補佐役として、将来の市政運営にその手腕を発揮していただきけるものと判断をいたしました。

なお、任期については、地方自治法第163条の規定により、平成28年5月1日から平成32年4月30日までの4年間となるものでございます。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第64号について質疑を行います。

初めに、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

副市長の選任同意の議案ですけれども、先ほど市長から説明がありましたが、前任の鈴木副市長が3月31日をもって退職ということで、副市長の選任議案ですけれども、菊地市長が市長になってから8年間たつわけですけれども、そのうちの6年間を県から来た県職員が来て副市長をやったと。それで、今から2年前に伊豆市生え抜きの職員鈴木さんが副市長となったということなんですけれども、副市長が県から来て一向に悪いことはないわけですけれども、何で市長はいわゆる生え抜きの職員というかね、そういうところから副市長に上げないで、県から、県に副市長を頼むかという理由をお伺いしたいと思います。県のほうがいいと言うだかどうですかね、わかりませんが、その理由をお伺いしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、これはもしも議会が同意するということになりますれば、いつから副市長が就任するのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 鈴木前副市長におかれましては、にわかには美しい伊豆創造センターのほうでどうしても立ち上げの行政経験の豊富な人材を欲しいということで大変強い要望があり、このような形をとらせていただきました。そこで1カ月あいてしまったわけですが、そこでこれからの伊豆市の行政、当面している行政を考えますと、先ほど議論いただきました東京オリンピック、誰も経験したことのない、しかも、東京組織委員会とそれから伊豆市が直結ではなくて、間に県が入って地元という立場を形成している。それから、同様に文教ガーデンシティ、これも、私も議員の皆さんも職員も経験したことのないような大きな事業に直面をしている。さらに、大きなこれまではないような行政、国から再三指摘されておりますように、今まで国や県から示した行政ではなくて、新たな地方主体となった政策を提案してこいというような社会の動きの中で、伊豆市の職員が悪いというわけではなく、そのような状況下においては、伊豆市よりも幅広い行政経験のある、それからもう1つ、率直に申し上げて県とのパイプも太くしたいということで、県からの職員をお願いしたものでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○10番（西島信也君） いつから。

○議長（杉山 誠君） 任期はいつからですか。

○市長（菊地 豊君） 任期は先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（杉山 誠君） これで西島議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第64号 伊豆市副市長の選任について、質疑をいたします。

伊豆市の事務決裁規定にさまざまな項目がありまして、市長イコール副市長の決裁規定は与えられてはおらないということは承知しておるんですけども、でも一般的にどこでもそうですが、副市長は市長の補佐役だということでありまして。今、質疑がなされたように、その役職に三たび県の職員をといることを提案しているわけですけども、確認のためにも、ちょっとダブるんですけども、その理由について、新聞報道ではこのようにありました。2020年と東京五輪・パラリンピックを控え県との連携を強めていくためとありましたが、そのとおりであるのでしょうか、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員から御指摘されたことも理由の一つでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 今言った、1つだということでございます。私もそういうように受け取りましたが、総合計画が議会で議決されました、前の3月議会で。その趣旨のところに幾つか市長のお話が冒頭載っているんですけども、その中で、1項目だけちょっと取り上げながら質疑をさせていただきます、副市長との役割との関係で。このように市長は述べられておりますが、多くの懸念事項の中でも特に憂慮すべき問題だと。ちょっと文章では前後するんですけども、その憂慮すべき問題とは何か。人口減少に密接に関連する地方交付税の検証問題、連動するもので、一緒にして、まとめて市長の趣旨をちょっと述べさせていただきますが、それと少子化、集落の維持というのを挙げておりましたが、さまざまな課題に取り組む中の一つとしてオリンピックがあるという認識を私もしております。そういう意味で、市長を補佐する副市長の質と量が、私は、今まで以上に求められているなと思うんですね。

そういう認識のもとで提案されております副市長、さまざまな経歴をお持ちの方なのかなというふうに私も、市長のその提案の中に、それからきょう、市長から口頭でお話しなされた提案されている副市長の略歴等も聞かせていただきましたが、きょうちょっと客観的に見ますと、副市長の立場って。これは否めないのかなと思うのが、伊豆市の実情にどうしても乏しいって、そういう客観的立場にあることは否めないと思うんですね。懸念されると。別にその方が能力あるとかそういうのじゃなくて、客観的にそういう立場でいったときに、本当に、ある意味ではゼロから市民の気分とか感情とか、どういう形でやっているのかなということ把握するには相当一定期間は必要なのかなと私は思うんですね。そうすると1年、2年かかるかちょっとわかんないんですけども、そうすると市長がよく選挙間中にお話しされている3月議会のお話しなされたさまざまな課題を克服しながら4年間また頑張るよというような話もされているんですけども、そういったときに今ちょっと気になるのが、ちょっと伊豆市の状況がつかまれている中でどうするのか、どういうことで市長が提案されているのかなということがあつたから、市長の考えを聞かせてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員から副市長の質と量、ほかの市町では伊豆市よりちょっと大きい15万人のところでも副市長を2人にしているところがあります。正直言えば、これだけ大きな課題を抱えると、副市長政策担当と総務担当と欲しいという思いはありました。ただ、今回は間に選挙がありましたので、今回の臨時議会で副市長の定数増というものは、お願いはしてございません。まだ私もそこまで判断してよいものかどうなのかという判断しかねる状況にありましたので、しかも選挙が最後にありましたし。そこで、まずは行政のオールラ

ウンドプレーヤーをこれは必ず必要だということで、県と相談をいたしました。で、私たち行政の側とそれから議会の状況を考えたときに今必要なのは、やっぱり行政全体を仕組みをよく理解して、そのさばき方ですね。理想的なことを言っても、結局やるのは、1つ1つ積み上げなきゃいけないものですから、今回都市計画の見直しのときに思ったのですが、やっぱり市長がやってくれと言っても、1つ1つはやっぱり積み上げていかないと動かせない。したがって、そこの仕組み、どう動かせばどうやって県と国を動かせるのかということを知った人間という、それから、全く新しい21世紀のこの状況の中で新しい政策を、伊豆市に必要な政策を客観的に、それは実は後ほどの教育長もそうなのですが、必ずしも地元であるからではなくて、客観的に伊豆市を見て伊豆市を評価して、今の伊豆市にとって必要な政策を構成できる人材が必要だろうというふうに判断をしたわけです。で、その中の地域の状況は、私も、30年離れておりましたけれども8年間見てまいりましたし、地域の中で地域地域によって同じやり方で相談をすることはできない。土肥の案件で土肥の皆さんと、湯ヶ島の案件で湯ヶ島の皆さんと相談するときには、やっぱりやり方もアプローチも変えなければいけないということも経験しましたし、何といたっても市民の代表は議員16人がいらっしゃるわけですから、私はぜひ、定例議会以外にも臨時議会なのか全員協議会なのか勉強会かはともかくとしても、今議員が御指摘された視点も踏まえて、機動的な行政を市民代表である議員の皆さんの意見もしっかり踏まえた上で進めたいものですから、議会のほうもぜひ機動的に対応していただきたいというお願いも含めて、今回はこのような副市長の人選をさせていただきました。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○16番（木村建一君） 結構です。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については、運営規定に従い省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第64号 伊豆市副市長の選任については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第64号、本多伸治氏の伊豆市副市長の選任については、これに同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時28分

再開 午前 11時31分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第8、議案第65号 伊豆市教育長の任命についてを議案といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第65号について提案理由を申し上げます。

本議案は、これまで教育長として4年間尽力いただきました勝呂教育長が本年5月11日をもって任期満了となることに伴い、新制度による特別職としての新教育長を任命したく提案するものでございます。

後任は、平成26年度まで大仁中学校校長に就任されておりました三島市在住の西井伸美氏が適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

西井氏は、東京理科大学工学部卒業後、昭和51年4月から静岡県教職員として田方地区の小中学校及び高校で教壇に立ち、東部教育事務所指導主事、県教育委員会総務課管理主事や主席管理理事、韮山町立南小学校、大仁北小学校、韮山小学校、大仁中学校の各校長を歴任、教育行政の担い手として、将来の市政運営にその手腕を発揮していただける適任者であると判断いたします。

なお、任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、平成28年5月12日から平成31年5月11日までの3年間となります。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11時33分

再開 午前 11時34分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第65号について質疑を行います。

初めに、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

議案第65号 伊豆市教育長の任命について、質問いたします。教育長人事についての幾つかの質問をいたします。よろしくをお願いします。

今回、市長は、人事案件に三島市在住の西井伸美氏を提案しましたが、市長は従来から西井氏とは面識が、または交流がありましたでしょうか。多分私はなかったと思いますが、この方のどこを見て、何を評価して教育長に推薦するのか。伊豆市として余りかかわったことのない方が選任される異例な人事と私は考えます。私は、教育関係には余り深い知識は持っているわけではありませんが、3年半の議員生活の中で、教育長とは、学校教育、社会教育と多岐にわたる職務を負っていると思います。西井さんは新採用で土肥中に5年間勤務された経験はあるとはいえ、市民の皆様にとっても、私たち議員も少々危惧するところがありますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

かなり以前にある方から紹介をしていただき、数回お目にかかっております。基本的に、価値観、私がこれから考えているよい教育、よい学校をつくっていくことに対して、基本的な考え方を申し上げ、その価値観、考え方というのは方向性を一にすることで考えてまいりました。当然、その間いろんな教育関係者からも意見を内々に聞いたところ、非常に高い評価を得ておられましたので、このようにさせていただきました。先ほどと同様に、土肥の状況とか中伊豆の状況を詳細に熟知している必要は、私はないんだろうと思うんです。地元の声を聞きながら、地元との意見交換をしながら教育行政は進めるわけですし、とにかくそれよりも客観的によい教育とは何か、よい学校とは何か、これからの子供たち、大切な

大切な子供たちにどのような環境の中でどのような教育をしていくのかということ、本当に私たち地元の間が第一当事者として考える、そこをうまく取りまとめ、教育行政のかじをとっていただける人材であると確信をいたしましたので、このような人選をさせていただきました。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） あんまり法律的には詳しくないんですけども、平成27年4月より新しい教育委員会制度では、教育長は市長の推薦で任命することができるということになりました。この西井氏の市長の推薦というのと、または市長に熱い思いを次ぐ方の推薦だということ、今市長は言われたんですけども、市長に伺いますが、今、伊豆市にはふさわしいような、教育長にふさわしいような人はいませんか。土肥小中一貫校、文教ガーデンシティ構想を進める上での今後を考えたときに、勝呂教育長の留任、または再任というものもあってはいいのではないかと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の教育長は厳しいだろうと思いましたが、やっぱりこれまでの学校再編成の中で、教育長、教育委員長が非常に厳しい答弁に立たされてきた姿を見て、倍にすると8年、今回は新しい法律で3年ですから7年ですが、そこをお願いすることは酷であろうということで、いや、4年間は長いですからね。私は、勝呂教育長が別に不満なわけもなく、しっかり職責を果たされたと思っておりますけれども、やっぱり再任というのは厳しいだろうというような判断をいたしました。

また、土肥小中一貫校については、今の土肥中学校長、土肥小学校長、よく状況を承知した人材を2人ともつけていますので、そこには心配はないと思っておりますし、土肥小中一貫校以外にも大きな課題は伊豆市の教育行政は持っていますので、私は、判断をさせていただいたことに誤りはないだろうと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。私は、この文教ガーデンシティ構想、または土肥の小中一貫校、または伊豆市の小中分離型教育について、非常に興味を持っているわけなんです。その中で勝呂教育長も一生懸命やってくれている、かつ、今後3年間もう一度任せてもいいんじゃないか、本人も見届けたい意思があるように私は感じましたので、そこら辺は強く要望したいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁は。

○1番（永岡康司君） 結構です。

○議長（杉山 誠君） これで永岡議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也でございます。

この教育長の任命についてという議案ですけれども、このことについて質疑を行わせていただきます。

端的に伺いますが、なぜ勝呂教育長を再任しないで新しい人を任命しようとするのか。これからの伊豆市の最大の問題は、私は、東京オリンピックじゃないと思いますけれども、最大の問題は文教ガーデンシティ、それから中学校の再編、この問題だと思うわけですね。で、特に新中学校の再編の是非については、そのかじ取りをとる教育長、これは伊豆市の教育行政に精通し、また人格が高潔であり、今までの仕事の進め方を見て私は、勝呂教育長が最適任であると思っているわけなんですけれども、ただいま永岡議員の質疑に対して市長は、4年間の任期で、何、議会での答弁を4年以上8年もやらせるのは酷である、何ですか、それは。それだったら、市長だって受けているでしょう、議会の質疑を。市長は酷じゃないんですか。市長は何年やっても酷じゃなくて、何で教育長だけ酷なんです。全く筋の通らないことを市長はおっしゃっているわけなんですけれども、それは御本人から、私はそれはもうこれ以上議会に行って答弁するのはつらいからやめさせてくれと、そういうあれがあったんですか。ないのに、あったのかわかりませんよ。まずそれを1点聞きますね。

ないのに勝手に市長がそうやって決めつけるというのはおかしいじゃないですか。

〔「おかしくないよ」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） おかしくない。勝手に決めたらおかしいと思いますよ。まず市長に聞きますけれども、教育長にどうだって聞いたんですかどうなんですか。それを1つ伺いますね。

それで先ほど、新しくなる推薦する教育長は、市長と考え方が方向性が一致しているというようなことをおっしゃいましたが、勝呂教育長は一致していないんですかどうなんですか、伺います。2点伺います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 法律の趣旨をよく御理解いただきたいのですが、今までは教育委員を任命し、そして教育委員会の中で教育長が選任をされ、そして常勤となり、その教育長と、それから常任ではない教育委員長との間で責任が不明確であるということで法律改正がなされた。その結果、今度は市長が教育長を直接こう人選をして議会の承認を求めるという、こういう法律立てになっているわけですね。そこで私は、その法律に基づいて、市長として従来の教育長と教育委員長を兼任をする極めて責任の重い新教育長を人選させていただいたと

いうことです。

なお、勝呂教育長に再任を求めなかったのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 本人からの相談があったかないかということ聞いたんです。本人から相談されていないか。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 制度が違っているわけです。旧制度の人事と新しい制度の人事の間で、新しい制度に基づいて新しい判断をするというのに何ら問題はないと思いますが、どこで私の手続に瑕疵があるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 瑕疵があるないじゃなくてね、いいですか、市長さん。私が聞いたことにちゃんと答えてくださいよ。おたくは話をすりかえるのが非常にうまいんですけども、あなたは教育長の議会での答弁が酷だと思ったから、4年間やってもらって酷だと思ったから、8年間やらせるのはかわいそうだと思ったから再任しなかったということを言いましたよね、さっきね。言ったでしょう。じゃ、本当に勝呂教育長が私はやめたいんだよ、とってこの議会じゃ耐えられないということを使ったのかということを知っているんですよ。そんな新しい教育委員会の制度、教育長の制度がどうたらこうたら、そんなことは何も聞いちゃいないですよ。イエスカノーかで答えてもらいたいと思いますね。ちゃんとやったことを。

議長さん、言ったことはちゃんと答えさせてください。私の質問に対して、質疑に対して。

〔「人事案件は……」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） うるさい。

それと、もう一つ、これも繰り返しになりますけれども、新しい教育長になる予定の人は、方向性が一致しているからって言いましたよね、前の議員との質疑で。今の勝呂教育長は方向性は一緒じゃないんですか、どうなんですかということを知りたいんですよ。そのことについて答えてください。そんな教育委員会制度がどうたらこうたらと、そんなことは何にも聞いちゃいないんですよ。言ってください。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、この議案は新しい教育長の任命についての人事案件ですので、前教育長を再任するしないは……

○10番（西島信也君） だから何で再任しないかということを知りたいんですよ。

○議長（杉山 誠君） 提案理由ではありませんので。

○10番（西島信也君） ちょっとそんな議長、ちょっと答えさせてくださいよ、とにかく。

〔「おかしいよ、それは」「うん」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） その質疑は……

○10番（西島信也君） ちょっとうるさいんだよ。おまえは黙っているよ。

○議長（杉山 誠君） 認められませんので。

〔「おまえとは何だよ」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） おまえじゃないの。

○議長（杉山 誠君） ほかの質疑をお願いします。新教育長の人事案件を提案されているわけですから、新教育長についての質疑をお願いします。

西島議員。

○10番（西島信也君） じゃ、今の質疑はなしっていうこと。

○議長（杉山 誠君） はい。

○10番（西島信也君） それでいいですか。

私の言ったことに対して、市長はどうしても答えない。都合が悪いから答えないんでしょうけれども、まあいいですよ。よかないけどね。

とにかく私は、何でこの、新しい人は私全然知りませんからね、いいも悪いもわかんないわけですから、何で今の現勝呂教育長が再任しないかということを知っているだけの話なんです。それだけの話なんです。そんな首をかしげることはないですよ、議長さん。

いいですか。じゃ話を変えますけれども、勝呂教育長の任期がまだ残っているわけですよ、5月11日まで。それなのに、何でこうやって提案してくるんですか、新しい人を。それは同じ人だったらいいかもしれませんが。失礼じゃないですか、こういうことは。私は、それは法律的に間違っていないと市長は言うかもしれませんが、こういうのを失礼というんですよ。どうですか、そこら辺。失礼と思っているかいらないか教えてください。

〔「議案と関係ない」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） 早く答えなさいよ。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、何度も言いますように、教育長の任命についての人事案件ですので、任期が来てからでは遅くなりますから。

○10番（西島信也君） そんなことはありませんよ。ちょっと今、言いますけれども、昔の話をしちゃ悪いですが、昔の修善寺町の議会では5月14日がもう決まっていたんですよ、教育委員の任命の日って。任命議会だということは。なぜかという、5月13日が任期みんな切れていたんですよ、そこでね。だから、その次の日にやったんですよ。それが本当で、今度は特に特別職ですよ。特別職の辞意も漏らしていないのにそんな勝手に決めて、はい、あんたはもう5月11日までとはにかくいなさいなんて、失礼というもんですよ、そういうことは。どうですか。市長、聞いてください。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、この議案については、西島議員も一緒に議会運営委員会で議案の提出について協議をしまして提出されることに決まっていますので、その質疑はふさわしくありませんので。

○10番（西島信也君） いやいや、そうじゃないですよ。だって、それは出すということはいいけれども、失礼か失礼でないかということを聞いているんですよ。

〔「失礼じゃないよと言えばいい」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） あんたの答えることじゃない。議長に聞いているんですよ。市長に聞いているんだから、市長、答えてくださいよ。失礼か失礼でないかと思っているか思っていないか。

〔「そんなの関係ない、質疑に」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） ちょっとそういう質疑は認められないです。

○10番（西島信也君） 認められない。

〔「当たり前だよ」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） もっと議長さん、活発な意見をやるようにしなきゃだめですよ。認められないなら困りますけれどもね。これ以上質問はないですからね、私は。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第65号 伊豆市教育長の任命について、質疑を行います。

制度について、今少し出ましたけれども、2014年に今までの教育委員会制度を見直して市長権限を強化する改正、地方教育行政法が成立をいたしました。別にきょうはその行政法の中身について質疑するわけじゃないんですが、でも、その中身を踏まえた上での新教育長の人事案件について、私は、そのことも頭の中に入れながら質疑をして言っています。具体的にお尋ねします。

市長は、文教ガーデンシティをコンパクトタウン&ネットワーク構想の基軸であるというふうに位置づけております。そのまた文教ガーデンシティの中心が新中学校建設問題であります。当然、ここに今までとは違った市長の権限及び新教育長、今までは教育委員会委員のメンバーが交代制で任期がずれていまして、そして選出されて、その新しい教育委員会の中で教育長を互選によって任命されておったんですが、今回法律が違って、きょうは新教育長、いわゆる教育長を選びたいと。当然そうなっちゃうですね、法律が変わったから。ということで、当然、教育長がこの新中学校建設問題を今後どうしていくのかということが極めて重要な責務になってくると思うんですけども、今お話ししたように、いろいろ質疑を聞いていると、今からこの問題がスタートするんじゃないかと、既に十分、不十分ていうのはたくさんあるんですけども、新たな新しい学校づくり、教育の中身をスタートするんじゃないかと、もう既に行政側としては、教育委員会側としては、スタートを歩み始めている。市民にとってそれが納得いくかどうかは横に置いておいて。

そういう状況の中で新しい教育長が選ばれるということについて、どういう認識のもとで

いわゆる今までと違った教育長を、教育長をというか、結果的には教育委員会が選んだんですけれども、なったのかお尋ねします。疲れているとか疲れていないということは別に構いません、私はそれは要りませんので、それはそれなりの考え方があるでしょうから、市長としてその点をどのように把握されて今回提案されているのかお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、皆さん御存じのとおり、これまで私は、市長はですね、教育長を選任したことはありませんので、要するに、再任という立場の方はいらっしゃらないわけですね。市長として新たな教育長を任命するということで、今、議会の同意を求めているわけですから、私としても同様に、初めて皆さんにこのような市長が任命をする教育長の人事をお諮りしているわけです。その上に立って、一時期新聞報道では無投票とかいろんな報道もございましたけれども、しかし結果として選挙が行われ、私は、全ての街頭演説で文教ガーデンシティ、そして中学校のありようについて、教育委員会がおととしの3月に決定をした中学校統合の時期とそのときのその目的ですね、なぜ3中学校を統合しなければいけないのかという教育委員会の真意を説明し、それを是とした市長として進めていくということで選挙を戦わせていただきましたし、報道も常にそのような対比がなされて報道されておりましたので、この選挙結果をもって、中学校統合を含む文教ガーデンシティ事業については当然主権者である市民の同意を得たと。あとは、慎重に、かつ、丁寧に進めていくことであるというふうに認識をしております。

その上に立って、あとは進め方ですから、今度は、今までがどうと、これまではどうということ、無視するわけではありませんけれども、真によい教育、真にいい、私は、当然外でしゃべるときには県内一とか日本で一番とかいう表現を使いましたけれども、本当によい教育、本当によい学校をつくるために、価値観等、基本的な方向を同じうする方をこう選ばせていただいたと、そのような視点から人選をさせていただきました。言ってみれば、学校の教育の教え方がよかったかどうかは、私にはわかりません。西井先生の授業が上手だったか下手だったかはわかりません。しかし、それは現場の先生方がおられることであって、教育行政を司る市長のパートナーとして価値観と方向性を、軌を一にする方をお願いしたいということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 新しい教育行政法によって、今、市長も言われましたように、教育行政に対する市長の権限が、どこでもそうなんです、法的に強まっていることはこれは否めない。いろんなやりとりの中で、今後のその教育はどうあるべきかということで、また別の機会に、あと任期私たちもあと議会から2回しかないんですけれども、どこかの機会です

長とまた論戦をしていきたいなど、思っているんですが、この教育行政法の中に大綱を市長は定めることができると、言っているんですけども、じゃ具体的に何を指すのかと、法的に何も書いていないですね、あそこは。幾ら読んだってない。わかんない。何が綱なのかわかんないという条件のもとで、私は、教育というのは人づくりだと思っている。今回の学校再編成はどうすべきかということも人づくり。いわゆる子供をどう育てていくのかということは人づくりだし、伊豆市の未来を形づくるやっぱり大事な要素だと思うんですけども、そういったときにどういう教育環境にするのか、まだまだ私は煮詰まっていないのかなって。ましてや、今までずっと市長も若干述べられ、今までの教育長が方向性については議会でも何度となく答弁し、市民の説明会の中でも話していたんですけども、まさに継続性の中で、これからです、これから本当に市民とか保護者とか、遠くない時期に母親とか父親になるであろう若い世代の方々の市民の気分や感情も含めて、その方たちに寄り添っていく時期だと私は思うんですね、今の今度の新しい教育をどうするかといったときに。いわゆる文教ガーデンシティは。

それで、今回提案されている新しい教育長が三島在住で、土肥町時代にその長い教育経歴の中に5年間土肥町で教鞭をされたという履歴も、読ませていただきました。そういう意味では、伊豆市とのかかわりはありません。で、いわゆる先ほど言った寄り添っていく、市民の皆さんと教育者、保護者、子供たちは寄り添っていくといったときに、これまでの学校再編成、統廃合をどこまで今提案されている方が把握しているのかどうか、私は全然わかんないんですけども、継続性との兼ね合いで、本当に積み重ね、積み重ねていく子供たちを成長させていくといった意味で、新しく選ばれるある意味では三島在住の方がいろんなやりとりは当然どこかでいろんな話は伺っているんでしょうけれども、その辺がやはりどうなのかなという気になる、気になるというかわからないものですから、その1点だけについてお尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 住所は、御家庭の事情で、お生まれは田方郡ではなかったかと思いますが、現住所となるとここなんですが、御本人は田方地区の教育行政に非常に精通しておりますので、今の天城中学校、今の中伊豆中学校で経験したことがなくても、それから、伊豆市の中の学校再編成というのは田方郡の中で非常に話題になっておりますから、そこはしっかりこれまでの状況はフォローされているはずですよ。私は、むしろそれはあんまり心配していません。田方郡の中で一定の教育経験等、それから現場からの信任、評価を得ていけば、天城中の隅々まで知らなくても、修善寺中の平成28年度の生徒特性を知らなくても、それは余り私は気にしなくても、そこにはしかるべき校長も教頭もいるわけですし、教育委員もいるわけですし、それより、何度も言いますが、もう8年間ここで言ってきましたけれども、伊豆市はいつも学校の場所と数ばかりなんです、議論が。もう教育の中身に入

っていただきたいと。私たちにとって、そりゃ気になりますよ、私だって。狩野保育園がなくなり、狩野幼稚園はなくなり、狩野中学校はなくなり。私、中学校3年間で3回行っているんですね。狩野中学校に行き、昔の天城中学校に、今の天城中学校に行き、その天城中学校もなくなろうとして、気持ちはわかる。だけれども、我々にとって一番大切なことは、子供の教育の質と内容ではないんでしょうかね。どうしてこれだけ何年間もお願いをして、いつまでも場所と数にこだわられるのか、もう本当に子供たちにとって最も大切な教育の質の議論に入っていただきたい。そういった視点から人選をさせていただきましたし、ぜひ伊豆市議会においても教育の質と内容のほうの議論に入っていただきたいと、この人選を機にぜひ強く再度お願いをしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 教育の中身はどうあるべきかというところは、私は一貫して外さずにやってきたつもりなんですけれども、どこの学校に置くかということじゃなくて、2クラスあったらいいとか、2クラスあるといじめがなくなるとかいう論議が、いわゆる2クラスか1クラスか、少人数か大人数かというところになったんですけども、それは置いておいて、私はそのつもりはないんですけれども、最後に1つだけお尋ねします。

教育というのはそれぞれの自治体によって、私は、特に地域との兼ね合いで、教育は、当然教育方針があって、何のために教育するのかということは国が定めて、それぞれの教育委員会で決めると思うんですけれども、それぞれの特徴というのはやっぱりそれぞれの学校だったり、伊豆市だと。だから、金太郎あめはないと私は思っているんですね、子供の教えることで。部品をつくるわけじゃないんだから。子供を育てるわけだから。

そういう意味でもう一度お尋ねします。市長は、いろいろと田方郡下の中で幅広くということで、当然、その中で、この新しく提案されている方も学校の再編成問題については多分見聞きしていると思うんですよ。ただ、いわゆる一番、継続性という意味で言うならば、そこに市民がいたり、保護者がいたり、子供たちがいるわけですよ。そこんところが、仕方ないですね、客観的には。その方が新しく提案されて悪い、どうのこうのじゃなくて、ぷつんと切れたような状況で、一言で言うと。スタートするのが今からだということについての人事をどのように考えられているのかお尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ある時期にしかるべく勉強していただくように本人には伝えてありますので、全くゼロからスタートするわけではないと思っております。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論については、運営規定に従い省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 0時08分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第65号について討論を行います。

反対討論、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 伊豆市教育長の任命について、反対討論を行います。

もう時間も大分押していますから、簡単にやりたいと思います。

私が何点か質疑をしたんですけれども、市長は何にも答えてくれないと。前の議員の質疑の中で、4年間では教育長職は4年間は酷であると、そんなことを市長は前の議員に答弁したわけなんですけれども、何で酷か、あるいは自分は酷でないと考えているのか、そんなことについて私が質問したら何にも答えてくれない。で、今までの今の教育長ではどこが悪いのかということ聞いても何にも答えてくれない。これでは判断のしようがありません。私は、今のというか、これからの新しい教育長については何も知りませんが、そういう今までの教育の伊豆市の教育行政、4年間の総括ができていないと私は判断しまして、この件については反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第65号 伊豆市教育長の任命については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第65号、西井伸美氏の伊豆市教育長の任命については、これに同意することが決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時12分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第9、議案第66号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第66号について、提案理由を申し上げます。

本議案は、現在教育委員でございます竹内一良氏が平成28年5月11日をもって任期が満了となります。竹内氏の後任といたしまして、永岡眞弓氏を選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

お手元に資料がございますが、任命したい永岡氏は、旧土肥町教育委員、主任児童委員並びに体育指導委員を歴任され、また近年では伊豆市学校支援員として勤務いただき、教育・福祉・スポーツの分野に精通され、地域住民からの信頼も厚く、人格・識見ともに教育委員として適任者であると判断をいたしました。

なお、任期は、平成28年5月12日から平成32年5月11日までの4年間となります。

御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、運営規定に従い省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第66号 伊豆市教育委員会委員の任命については、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第66号、永岡眞弓氏の伊豆市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。

これにて平成28年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時15分